

(様式 1-3)

福島県（二本松市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------------------------|-----|------------------------------|------------------------------|----------|
| NO. | 2 | 事業名 | 自家消費用農産物等及び飲料用井戸水放射性物質簡易測定事業 | 事業番号 | (3)-23-2 |
| 交付団体 | 二本松市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 二本松市（直接） | |
| 総交付対象事業費 | (177,367 千円) 201,936 (千円) | | 全体事業費 | (177,367 千円) 201,936 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、市内に多くの放射性物質が飛散し、高い放射線量が観測される状況となり、市民は多くの不安を抱えながらの生活を強いられている。</p> <p>その影響は農作物や山菜、きのこ等にもあらわれ、市内で生産、採取された農作物や山菜、きのこ等から放射性物質が検出されるようになり、中には高線量となったために出荷や採取が制限される農作物も出ており、市民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしている。飲料用井戸水についても、市民の利用する井戸水から放射性物質が検出されることへの不安の声が上がっている。</p> <p>自然環境に恵まれた二本松市では、原発事故以前は自家消費用に生産した農作物や、四季によって山野で採取される様々な山菜、きのこ等が食卓を彩り、生活に豊かさをもたらす一助となってきたが、原発事故後 10 年が経過した現在でも山菜、きのこ等から高濃度の放射性物質が検出され、安心して味わうことができない状況となっており、原発事故前と同様の四季の彩りのある豊かな生活を再生することへの大きな支障、遅れの原因となっている。</p> <p>市民が抱えるこれらの不安を少しでも解消するため、市民が生産、採取した自家消費用の農産物等及び飲料用井戸水の放射性物質測定をより身近な環境で行い、放射性物質の汚染が心配される農産物等を持ち込んで測定しやすい体制を整える事及び正確な情報を広く発信する事で、農産物等からの内部被ばくを減らすことにより安全、安心を確保し、四季の彩りのある豊かな生活の再生を加速化させる事を目標とする。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が多く飛散し、高い放射線量が観測される状況となったが、農産物等への影響も大きく、市内で生産、採取された農作物等からも放射性物質が検出され、市民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしている。飲料用井戸水についても、市民の利用する井戸水から放射性物質が検出される事への不安の声が上がっている。</p> <p>これらの市民が抱える不安を解消するため、市民が自家消費用の農産物等を持ち込み、放射性物質の測定ができ、測定結果について測定担当者が説明できる体制を整える事及び測定結果の情報を市ウェブサイトや窓口で公表する事により、多くの市民に農作物の汚染の現状や農産物毎の傾向についての理解を深めてもらう事で内部被ばくを減らし、安全に、安心して農産物等を有効活用できる一助となるよう測定体制の整備を図る。</p> <p>また、測定器の信頼性や性能を維持するため、年 1 度の点検・校正を行うことにより、測定結果の信頼性を確保する。</p> | | | | | |
| 1 自家消費用農産物等及び飲料用井戸水放射性物質簡易測定 | | | | | |
| (1) 自家消費用農産物等の放射性物質簡易測定 | | | | | |
| ①測定の対象 | | | | | |
| 市民の方が自家消費用に栽培、採取した農産物等 | | | | | |
| ②申し込み方法 | | | | | |

電話及び窓口での事前予約

③申し込み先及び受付日時

・申し込み先一覧（下表のとおり）

| No. | 施設名 | 住所 | 配備人数 | 配備機器等 | 備考 |
|-----|-------------|-------------------|---------------|-------------------|----------------|
| 1 | 放射性物質測定センター | 金色 403-1（市役所地下1階） | 4名 ※係付職員含む | 破壊式 3台 非破壊式 3台 | 飲料用井戸水用測定器1台含む |
| 2 | 安達支所 | 油井字濡石 1-2 | 1名 | 非破壊式 1台 | |
| 3 | 上川崎住民センター | 上川崎字宮ノ脇 7-3 | 1名 | 非破壊式 1台 | |
| 4 | 岩代支所 | 小浜字北月山 27 | 1名 | 非破壊式 1台 | |
| 5 | 新殿住民センター | 西新殿字西 1 | 1名 | 非破壊式 1台 | |
| 6 | 東和支所 | 針道字蔵下 22 | 1名 | 非破壊式 1台 | |
| 7 | 戸沢住民センター | 戸沢字下田 100 | 1名 | 非破壊式 1台 | |
| 合計 | | | 10名 | 12台 | |

・受付日時・・・各施設とも平日（12月29日～1月3日を除く）
午前8時30分～午後3時30分

④測定にあたってのお願い事項

【破壊式】（本庁・放射性物質測定センターのみ）

- ・農産物1kgを、5mm程度のみじん切りにして持ち込んでいただく。
- ・測定結果は30分程度お待ちいただきお渡しする。
- ・測定後、測定結果について測定担当者が説明を行い、農産物等はお持ち帰りいただく。

【非破壊式】

- ・本庁及び各支所は農産物700g～3kg、大きさ幅30cm、奥行き30cm、高さ20cmまで測定可能で、測定時間は約5分。
- ・上川崎住民センター、新殿住民センター、戸沢住民センターは700g～2kg、大きさ幅20cm、奥行き20cm、高さ15cmまで測定可能で、測定時間は約20分。
- ・測定後、測定結果について測定担当者が説明を行い、農産物等はお持ち帰りいただく。

(2) 飲料用井戸水放射性物質簡易測定

①測定の対象

市民の方が飲料用に使用する井戸水、湧水等

②申し込み方法

電話及び窓口での事前予約

③申し込み先及び受付日時

- ・申し込み先・・・本庁・放射性物質測定センター
- ・受付日時・・・平日（12月29日～1月3日を除く）午前8時30分～午後3時30分

④測定にあたってのお願い事項

- ・井戸水2リットルをペットボトル等に入れて持参いただく。
- ・自然界に存在する天然核種とセシウムが誤判定される事を防ぐため、1週間程度汲み置きした井戸水をご持参いただく。
- ・測定時間は20分。
- ・測定後、測定結果について測定担当者が説明を行い、容器についてはお持ち帰りいただく。

2 二本松市復興計画における位置付け

二本松市復興計画の「5 復興に向けた主要施策」の「施策の柱1 安全・安心のまちづくり 「施策1 原子力への依存なく、地域住民の安全が確保され、安心して暮らすことが出来る地域社会の再構築を図ります」の(1)放射性物質の除染・モニタリング」の「環境放射線量モニタリング」中、『空間線量の測定及び農産物等に関する放射性物質のモニタリングを行い、市民へ正確な情報提供に努める。』に位置づけられるものです。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和4年度>

1 自家消費用農産物等放射性物質簡易測定事業

- (1) 上記事業概要のとおり、市内7測定所で自家消費用農産物等の放射性物質簡易測定を実施する。
- (2) 各測定所に測定受付及び測定結果等の説明を行う測定担当者を配置し、市民の放射性物質への理解を深める事及び内部被ばくを減少させる事への一助とし、安全に、安心して農産物等を利用できるようにする。

【配置する測定担当者の人数】、

- ・本庁・放射性物質測定センター・・・4名（係付職員含む）
- ・上記以外の測定所・・・・・・・・・・1名

- (3) 上記事業計画で使用する測定器の信頼性や性能を維持するため、年1度の点検・校正を行うことにより、測定結果の信頼性を確保する。

2 飲料用井戸水放射性物質簡易測定

- (1) 本庁・放射性物質測定センターで飲料用井戸水の放射性物質簡易測定を実施する。
- (2) 測定受付及び測定結果の説明を行う測定担当者を配置する。(自家消費用農産物等の測定と兼務する。)
- (3) 上記事業計画で使用する測定器の信頼性や性能を維持するため、年1度の点検・校正を行うことにより、測定結果の信頼性を確保する。

地域の帰還環境整備との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響は農作物等にもあらわれ、市内で生産、採取された農作物等から放射性物質が検出されるようになり、市民の農業や食生活に大きな不安と負担をもたらしている。飲料用井戸水についても、市民の利用する井戸水から放射性物質が検出される事への不安の声が上がっている。

原発事故以前は自家消費用に生産した農作物や、四季によって山野で採取される様々な山菜、きのこ等が食卓を彩り、生活に豊かさをもたらす一助となってきたが、原発事故後10年が経過した現在でも山菜、きのこ等から高濃度の放射性物質が検出され、安心して味わうことができない状況となっており、原発事故前と同様の四季の彩りのある豊かな生活を再生する事への大きな支障、遅れの原因となっている。

そこで、市民が生産、採取した自家消費用の農産物等の放射性物質測定をより身近な環境で行い、放射性物質の汚染が心配される農産物等及び飲料用井戸水を持ち込んで測定し、測定結果について説明を受けやすい体制を整える事及び、測定器の信頼性や性能を維持するため、年1度の点検・校正を行うことにより、測定結果の信頼性を確保する事で、農産物等からの内部被ばくを減らし、市民が抱える不安を少しでも解消し、農産物等への安全・安心を確保し、原発事故以前のような四季の彩りのある豊かな生活を加速化させる。

| 関連する事業の概要 |
|-----------|
| |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |